

令和 7 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について	7
1. その他	7

令和 7 年 1 0 月 2 8 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

(午前9時00分 開会)

令和7年10月28日 火曜日

午前9時00分開議

午前9時24分開議(実時間24分)

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員(議)員外出席者

財務部長	松川由美君
市長公室長	宮川武晴君
議会事務局長	梅野展文君

○記録担当書記

松崎広平君
荒木朋美君

○委員長(山本幸廣君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長(山本幸廣君) まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、(1)委員長報告の(イ)議案19件について説明を求めます。

○議会事務局長(梅野展文君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、1、本日の議事日程の(1)委員長報告の(イ)議案19件について、以降、着座にて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(山本幸廣君) どうぞ。

○議会事務局長(梅野展文君) それでは、1、本日の議事日程の(1)委員長報告の(イ)議案19件について御説明いたします。

タブレット端末の令和7年9月定例会議事日程・第5号を御覧ください。

まず、議長の諸報告の後、日程第1から第19までの市長提出案件19件について、おのおの付託されておりました各常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過及び結果について委員長報告がごさいます。

なお、委員長報告の後、質疑・討論が行われ、採決となります。

次に、採決について御説明いたします。

タブレット端末の議員表決申告書を御覧ください。

議案第72号から同第74号まではそれぞれ単独で挙手採決。議案第76号は単独で起立採決。議案第77号及び同第78号の2件は一括して挙手採決。議案第80号から同第85号ま

ではそれぞれ単独で挙手採決。議案第86号は電子表決システムによる採決。議案第87号及び第88号の2件は一括して挙手採決。議案第89号及び同第90号の2件は一括して挙手採決。議案第91号は単独で挙手採決。議案第92号は電子表決システムによる採決となります。

また、本日は議席に議員表決申告書を配付いたしておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（2）議員提出議案2件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、議員提出議案につきましては、タブレット端末に議案を配付いたしておりますとおり、2件が提出されております。

10月21日提出の議案第4号・災害対策等に関する特別委員会を設置する決議案につきましては、大倉議員ほか6名から提出されたもので、趣旨弁明は大倉議員さんとなっております。

次に、10月21日提出の議案第5号・企業誘致等に関する特別委員会を設置する決議案につきましても、大倉議員さんほか6名から提出されたもので、趣旨弁明は大倉議員さんとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま事務局から説明がございましたが、今回提出されております議案は、会派などからの議員提出議案でありますことから、発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である大倉議員は、本委員

会に出席されておられますので、この際、本発議案2件について説明をお願いしたいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、それでは、議案第4号について、大倉議員、お願いいたします。

○委員（大倉裕一君） お世話になります。先ほど局長のほうから御説明がありましたように、私ほか、各会派の代表者の同意を得まして、議案を2件提出させていただいております。

1件は災害対策等に関する特別委員会を設置する決議案でございます。これまで本市では、豪雨災害特別委員会を設置してですね、前期、議論し調査をさせていただきました。8月の市議会議員選挙におきまして、この特別委員会は消滅した状態となっております。そういう中におきまして、8月11日に八代市では大雨による災害が発生したということで、令和2年の7月豪雨の調査と本年8月11日の大雨による被害、この被害の調査、それから、今後同じような被害を発生させないための調査を特別委員会を設置して取り組んでいこうというのが趣旨でございます。

市民の生活を一日も早く安定をさせる、取り戻す、そして、防災・減災の視点から今後の対応策を調査するために、特別委員会を発議するものでございます。

それから、企業誘致等に関する特別委員会を設置する決議案、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） よろしいです。どうぞ。

○委員（大倉裕一君） こちらのほうも、各派の代表者の方に御協力を得まして、決議案を提出させていただいております。

県内では、半導体関連をはじめとして、企業の立地が活発になっておりまして、八代市にお

いても大きなチャンスがめぐってきているというふうに認識をしています。そのような中で、前期は企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を設置して調査を行ってきたところでございます。

企業誘致につきましては、雇用を生み出した、市のにぎわい、こういったところに非常に重要なものでありますし、U I J ターンの方々にとっても移住・定住の面からも大切な内容だというふうに認識しているところです。

しかしながら、今回の8月の市議会議員選挙によりまして、この特別委員会が消滅しておりますので、引き続き、本市にとって重要な施策である企業誘致それから新八代駅周辺の開発、そういったところの調査をしていきたいというふうに思っているところです。

前期につきましては、県が進められる企業誘致用地及び周辺というところに特化したところではございましたが、今回の特別委員会では、八代市全体の企業誘致のことをテーマとして、調査内容として、特別委員会を設置していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、スピード感を持って取り組まなければならないことから、今回の特別委員会を設置する決議を判断したということになるということでございます。

以上、御説明といたします。

○委員長（山本幸廣君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、ただいま説明等がございました発議案2件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（谷口 徹君） 委員会への付託はなしでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りい

たします。

議員提出発議案2件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、発議案第4号及び第5号については、特別委員会の設置を求めるものでありますので本会議で可決となれば、令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査を行うため、10名から成る災害対策等に関する特別委員会を設置すること、また、企業誘致等に関する諸問題の調査を行うため、10名から成る企業誘致等に関する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、特別委員会の設置について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 本件につきましては、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立による採決となります。

なお、本発議案が可決された場合は、議長が日程に追加し、特別委員会設置を議題とする旨を会議に諮られることとなっております。

その後の本会議の流れといたしましては、日程第22、議案第93号から日程第29、議案第100号までの決算議案の提案理由説明、日程第30、議案第101号から日程第34、第105号までの人事議案、日程第35及び日程第36の八代市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行いました後、本会議を一旦御休憩いただき、特別委員会委員選任の調整のため各派代表者会及び議会運営委員会が開催されました後、本会議再開後に委員が選任され、再び本会議休憩中に特別委員会を開催し、正副議長互

選が行われることとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）市長追加提出議案の①付議案件（イ）の決算議案について説明を求めます。

○財務部長（松川由美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、本日、9月定例会最終日に追加提出を予定しております議案について説明いたします。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 本日の追加議案は、決算議案が8件、人事議案が5件の計13件でございます。

決算議案につきましては私から、人事議案につきましては宮川市長公室長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず決算議案からでございます。決算議案は、議案第93号から第100号までの8件でございます。

議案第93号が令和6年度の一般会計、それから、議案第94号から同第100号までが国民健康保険や後期高齢者医療など7つの特別会計でございます。これらの決算事務が完了し、また監査委員による決算審査も終了いたしましたことから、認定をお願いするものでございます。

決算議案についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま部長より説明が終わりましたが、何か御質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、決算議案8件の委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 常任委員会、特別委員会の委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員会付託表を御覧ください。

本付託表は、特別委員会が設置されることを見越して作成をしております。

それでは、お諮りいたします。

決算議案8件については、タブレット端末の付託表のとおり、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、委員会開催に係る日程について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、決算議案8件について、委員会付託となりましたので、委員会開催に係る日程について御説明いたします。

本会議において委員会付託決定後、休憩を取り、委員会の開催となります。

まず、第1委員会室にて経済企業委員会を開催していただき、終了後、建設環境委員会。

また、第2委員会室にて文教福祉委員会を開催していただき、終了後、総務委員会を開催していただくこととなります。

委員会終了後、本会議が再開されることとなります。

なお、新たに設置されます特別委員会につき

ましては、常任委員会の前に正副委員長互選が行われますので、その際に決算議案の継続審査をしていただくこととなります。

また、特別委員会の設置に伴い、決算審査のための各委員会の開催日もタブレット端末の日程表のおりと変更いたしておりますので、御承知おきいただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 局長より説明が終わりましたが、何か御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、それでは、決算審査の開催日程については御承知おき願いたいと思います。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、次に、（ロ）人事議案5件について説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室、宮川でございます。それでは、よろしく願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） 本日の提出議案としまして人事議案5件を予定してございます。内容は、教育委員会委員の任命が2件、公平委員会委員の選任が1件、監査委員の選任が2件でございます。

タブレットの資料、候補者の略歴のほうを御覧いただきたいと思います。

まず、議案第101号及び第102号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、本年11月1日をもって現在の委員でございます渡邊裕一氏、早田蛍氏の2名が任期を終了されますことから、後任の委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき議会の同意を

求めるもので、両氏の再任をお願いしたいと考えているところでございます。

議案第101号の渡邊裕一氏は、現在65歳。昭和57年4月から令和2年3月まで教諭及び校長として、子供たちの指導、教育に熱心に取り組んでこられました。その間、平成27年4月から3年間、本市の学校教育課長もお務めいただくとともに、令和2年3月に小学校長を退職された後も、令和2年4月から八代市教育サポートセンターくま川教室指導員として、同年10月からは人事擁護委員としても御活躍をいただいております。

教育委員会委員としては、令和3年11月からお務めいただいております。現在1期目で、今回2期目の再任をお願いするものでございます。

次に、議案第102号の早田蛍氏は、現在38歳。大学在学中に気象予報士の資格を取得されてございまして、現在は3人のお子様の子育てをされながらNPO法人防災WEST副理事長としても御活躍でございます。

また、多くの小中学校等において、お天気教室や気象防災講演等を行うとともに、本市の登録防災士の認定を受けられるなど、子育て行政との関わりも含め、教育課題に深い関心をお持ちで、幅広く活躍を行っていらっしゃいます。

教育委員会委員としては、令和3年11月からお務めいただいております。現在1期目で、今回2期目の再任をお願いしたいと考えているものでございます。

以上2名の方は、いずれも教育問題に関する関心の深さと熱意、教育委員会委員としての実績から適任と考え、議会にお諮りをするものでございます。

なお、任期は令和7年11月2日から4年間でございます。

次に、議案第103号の公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、現在の委員であります桑崎雅介氏が本年11月1日を

もって任期を終了されますことから、後任の委員の選任について、地方公務員法の規定に基づき議会の同意を求めるもので、桑崎氏の再任をお願いしたいとするものでございます。

桑崎氏は、現在69歳。昭和55年1月に旧八代市に入庁され、平成20年4月から健康教育課長、資産税課長、議会事務局長を歴任され、平成28年3月に市役所を定年により退職されてございます。

公平委員会委員としては、令和3年11月からお務めいただいております、現在1期目で、今回2期目をお願いするものでございます。

同氏のこれまでの豊富な行政経験と幅広い見識、公平委員会委員としての実績から適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は令和7年11月2日から4年間でございます。

次に、議案第104号の監査委員の選任につき同意を求めることについては、非常勤の監査委員1名が本年10月31日をもって任期を終了されますことから、後任の監査委員の選任について、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

後任候補者の安土裕二郎氏は、現在66歳。昭和55年3月から税務署職員として勤務をされ、平成17年7月に退職後、同年8月から御自身の税理士事務所を本市に開業されておられます。

同氏のこれまでの経験と豊富な知識から監査委員として適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は令和7年11月1日からの4年間となっております。

最後に、議案第105号の監査委員の選任につき同意を求めることについては、議員選出の監査委員でありました北園武広氏が、このたびの改選により任期を終了されましたことから、

後任の監査委員の選任について、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

後任としまして、大倉裕一氏をお願いするものでございます。

以上が、定例会最終日に追加提出を予定しております人事議案の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、（ロ）人事議案5件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

○委員（谷口 徹君） 委員会付託省略でお願いします。

○委員長（山本幸廣君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

人事議案5件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、議案第105号については、議題となった時点で大倉議員には除斥をしていただくこととなります。

ここで本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） ただいまの日程第30、議案第101号から日程第34、議案第105号までの5件につきましては、それぞれ単独で起立採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでありますので、ここで執行部は御退席をください。

(執行部 退室)

○委員長(山本幸廣君) 次に、(4)閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長(梅野展文君) それでは、(4)閉会中の継続審査・調査の申出につきまして御説明をいたします。

閉会中継続審査・調査申出のあった案件を御覧ください。

まず、経済企業委員会では所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件及び陳情1件の計3件、総務委員会では所管事務調査2件。なお、議会運営委員会におきましては、この後御決定いただく予定としておりまして、御覧の所管事務調査3件及び陳情1件の計4件を記載しており、合計で13件でございます。

また、決算議案8件につきましては、所管の常任委員会におきまして、本会議の途中で休憩を取り、委員会を開催し、御審議いただいた結果、継続審査となった場合は、継続審査件数に加算されることとなります。加えて、新たな特別委員会が設置され、継続審査となった場合は、その分の件数がさらに追加となります。

説明は以上でございます。

○委員長(山本幸廣君) ただいま報告が終わりましたが、何か御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 次に(5)その他、本日の議事日程について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長(山本幸廣君) 次に、2、議会運営

委員会の閉会中の継続調査の申出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長(山本幸廣君) 最後に、3、その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時24分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年10月28日

議会運営委員会

委員長